第2期豊中市手話言語アクションプラン

令和6年(2024年)3月策定

豊中市

本市における手話の考え方

手話言語(以下、「手話」という。)は音声言語と同じく自然言語(人間同士がコミュニケーションを取るために自然に発達させてきた言語)ですが、音声言語と異なり、手指の動きや顔の動きなどを使って視覚的に表現する点が特徴になっています。また、手話は音声言語と同様に、しかし異なる体系的な文法規則を持っています。音声言語の日本語と「日本手話」(後述)とでは、それぞれ文法が異なっているのです。また、国や地域によって音声言語が異なるように、手話も世界共通のものはありません。日本のろう者が使っているのは日本手話ですが(愛媛県の一部(宮窪)や奄美大島等では独自の手話がある)、地域(手話にも方言があります)や世代によっても表現にバリエーションがあります。一方、日本語の文法に手話の単語を当てはめた「日本語対応手話」もあり、こちらは中途失聴者や難聴者に多く使われています。

本市においては、豊中市身体障害者福祉会(ろうあ部会)を中心に、日本手話の講習会を実施する等さまざまな取り組みを進めてきた経過から、本プランにおける各事業では主に日本手話を念頭に置いています。一方で、手話における多様性を尊重し、幅広いコミュニケーションを推進する観点からは、必要に応じて日本語対応手話についても取り入れています。

「聴覚障害者」と「ろう者(ろうあ者)」

一般的に、聴感覚の機能喪失等により全く聞こえないか、聞こえにくいという人を総称して「聴覚障害者」と言いますが、法律上で「障害者」であるためには 70 デシベル(聞こえる音の大きさを表す単位)以上である必要があります。一方、医学的には概ね 25 デシベル以上になると「難聴」と呼んでいます。つまり「難聴」者の中でも、聴力損失が大きい場合(70 デシベル以上)は「聴覚障害者」ということになります。さらに 100 デシベルを超えた場合で幼児期以前に失聴した人のことを、医学的には「ろう」と呼んでいます。加えて、言葉を覚える時期に聴力がないために音としての言葉を覚えられず、言葉を音声で発したり、理解したりするのが難しい場合は「ろうあ」とも呼ばれます。以上は、主に法的、医学的な説明になります。

一方、手話を第一言語として日常生活を送る人を「ろう者」と呼ぶ場合があります。こちらは、聞こえの程度の大きさ(デシベル)に関係なく、手話を主たるコミュニケーション手段にしているかどうかによって区別されます。つまり、言語文化的な区別になります。同時にそれは自分が「ろう者」であるという「アイデンティティ」を持つことを意味します。英語では、医学的な意味での「ろう」を"deaf"、上記のような言語文化的な意味が"Deaf"と区別されます。

このように「ろう」「ろう者」といっても多義的に使われていますが、本プランでは、手話を第一言語とし、主に手話をコミュニケーション手段として使用する人という意味、すなわち言語文化的に「ろう者」という表記を用います。また「聴覚障害者」といった場合は、法律上のそれと同じ意味で用いています。その意味では、「聴覚障害者」と「ろう者」は重なる部分がありますが、特に言語文化的な意味合いを持たせる場合は「ろう者」と敢えて記します。

目 次

第1章	豊中市手話言語アクションプランについて ・・・・・・・・1
第2章	市民アンケート調査と当事者等への聞き取り調査の結果 ・・・・・ 6
第3章	第2期プラン策定に向けた基本目標と施策体系の整理・・・・・8
第4章	第2期プランにおける施策の展開・・・・・・・・・・ 9

第1章 豊中市手話言語アクションプランについて

1 豊中市手話言語アクションプラン策定の背景と目的

わが国では過去、全国のろう学校において手話の使用を禁じ、口話を強制された時代があり、先天的に耳が聞こえない人等の言語権が侵害されていました。平成23年(2011年)に改正された障害者基本法には、手話が言語であることが明記されましたがその認知はいまだ一般に広く浸透しているとはいいがたく、大阪府でも平成29年(2017年)に手話が言語であることの認識向上などを目的に「大阪府言語としての手話の認識の普及及び習得の機会の確保に関する条例」が施行されました。

本市では、この「大阪府言語としての手話の認識の普及及び習得の機会の確保に関する条例」を根拠とし、手話が言語であるという認識に基づき、手話が言語であるとの理解および普及について総合的かつ計画的に施策を推進するため、令和2年(2020年)2月に第1期となる「豊中市手話言語アクションプラン」(以下「プラン」という。)を策定しました。

最終目標:手話で人と人がつながる社会の実現

ス□-ガン:心ひとつに!~手話でつながるまち・とよなか~

基本目標:1.「手話=言語」の理解を広める

手話が音声言語と同様に意思疎通や情報の取得において大切な役割を担っているという認識を広めるため、啓発に取り組みます。

2. 手話を習得・手話で発信する土台をつくる

手話に興味・関心を持ってもらうため、講座の受講者数を増やすとともに、講師の養成も行います。また、必要な情報を手話でも発信できるよう取り組みます。

第1期プランは上記の目標を達成するため豊中市障害者長期計画の分野別計画と位置付け、令和2年度(2020年度)から令和5年度(2023年度)までを期間と定め取組みを進めてきました。

第1期プランは『豊中市第五次障害者長期計画』の目標像である「互いを認め支えあい、だれもが輝けるまち」に向けて、最終目標とスローガンを掲げ、障害のある人だけでなく、障害のない人も手話を習得することで、だれもが手話でつながり理解しあえる地域社会の実現をめざし策定しました。

令和5年度までの期間、2つの基本目標に取組み、第2期プラン策定時に は第1期プランの検証をふまえ基本目標を再設定します。

2 第1期プランにおける施策の取組み結果

1. 視覚的情報発信(手話による情報取得・情報発信)

(1)手話による情報発信

ア. 市制作動画への手話映像の挿入

達成済

目標と実績		令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	累計
市制作動画への	目標	0本	2本	3本	4本	5本	14本
手話映像の挿入	実績	0本	16本	22本	13本	-本	38本

結果:令和2年度(2020年度)より、広報戦略課作成の市長メッセージ(動画)への手話映像挿入を開始。新型コロナウイルス感染症の影響等から動画による情報発信が増加したことにより、目標値を上回った。

課題:手話映像の挿入を行っていない部署への働きかけ。

イ、会議・イベント時の手話通訳者の設置

未達成(見込)

目標と実施	債	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	累計
手話通訳を設置	目標	29.5%	29.5%	35%	40%	45%	35.8%
している会議等 の割合(※)	実績	29.5%	20.9%	21%	19.8%	-%	22.8%

※事前申込制・希望制も含む

結果:新型コロナウイルス感染症の影響により、会議・イベントの相次ぐ中止を受け、目標を下回った。

課題:通訳者設置基準等を明確化したガイドラインの設定、各部局における通訳者謝礼金の予算化。

(2)市窓口での手話対応の向上

ア. 市職員向け手話講習会

達成(見込)

目標と実績		令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	累計
職員向け手話	目標	20人	25人	30人	35人	40人	150人
講習会受講者数	実績	8人	23人	30人	76人	-人	137人

結果: 令和4年度より、初級研修を対面と e ラーニング(自主学習プログラム)で組み合わせて実施したほか、習熟度に合わせてプログラムを選べるようにした結果、受講者増に繋がった。 課題:職員の手話言語の理解や手話スキル等の習熟度の目標設定。

(3)民間での手話対応の取組み支援

ア. 民間企業等における手話学習への支援

数値目標なし

民間企業や公共サービス機関においても手話対応の取り組みが進むよう、講師の派遣など手 話学習への支援。

結果:民間企業等から自主的な出前講座の依頼はこれまで無かったが、令和4年度に市より働きかけを行った結果、2回(参加者34人)の講座を実施。

課題:各民間企業等の取組み状況や課題の把握、それに対する支援手法の検討。

2. 啓発(手話への理解の促進及び手話の普及)

(1)手話に触れる機会の確保

ア. 市広報、ホームページ、SNS、印刷物等を活用した手話の普及啓発 数値目標なし

市民が手話に親しみをもてるよう、市広報、ホームページ、公式SNSや本市が発行する冊子等の印刷物において、手話に関する情報、単語や指文字のイラストの掲載。

結果:市のキャラクターマチカネくんが指文字などを紹介する「手話言語クリアファイル」を作成し、全市立小学校と府立豊中支援学校小学部に在籍する児童等約 23,000 人へ配布(令和3年度(2021年度))。また、市公式 YouTube チャンネルにおいて「WEB で使える手話動画(令和5年(2023年)12月27日時点2,171回再生)」を配信。

課題:啓発手法についての研究(ろう者との協働など)、市民アンケート調査の項目を活用した実態の把握、認知度向上。

イ. 手話啓発イベントの実施

数値目標なし

より多くの市民に知ってもらうため、他市町村や関係団体、大学等と連携し、手話の必要性だけでなく手話およびろう文化への興味・関心につながるイベントを企画し、継続的な実施。

結果:新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントを実施することが出来なかった。

ウ.こども園、幼稚園、小学校等での手話理解の取組み支援

数値目標なし

子どものころから手話に触れ親しむ機会をつくるため、市内のこども園、幼稚園、小学校等で手話理解への取組みを行う際、現場における指導の支援、教材の紹介や講師の派遣等の実施。

結果:新型コロナウイルス感染症の影響で減少したものの、不定期ではあるが5年間で5回(出前 講座受講人数:1.112 人)の講師派遣を行った。

課題:園、小学校等への自主的な取組みの促し、現場の教職員等への支援の検討。

3. 意思疎通支援(手話による意思疎通の支援)

(1)当事者の手話習得の支援

ア. 聴覚に障害のある乳幼児と保護者の手話習得の機会の確保 数値目標なし

対象者に関わる関係部局と連携し、聴覚に障害のある乳幼児が手話を獲得するだけでなく保護者も共に手話を習得するための機会を提供(なお、乳幼児の場合は厳密には「手話獲得」)。

結果: 令和3年度(2021年度)に講座を企画したが応募が無く未開催。

課題:対象者数や当事者ニーズの把握、効果的な広報・実施方法の検討。

イ. 難聴者向けの手話講習会

未達成(見込)

目標と実績		令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	累計
難聴者向けの手話	目標	20回	20回	20回	20回	20回	100回
講習会の回数※1	実績	20回	0回	20回	20回	-0	60回
難聴者向けの手話講	目標	12人	14人	16人	18人	20人	人08
習会の参加者数※2	実績	12人	0人	6人	5人	一人	23人

※1 入門編(全 10 回)、中級編(全 10 回)をあわせて年度内に 20 回開催 ※2 入門編、中級編いずれかの修了者数

結果:新型コロナウイルス感染症の影響により実施できない年もあり、参加者数が減少。

課題:第1言語を手話としない難聴の人の手話取得に係る当事者ニーズの把握。

(2)手話通訳者の養成及び確保

ア. 手話入門講座 【初心者向けの手話体験教室】

未達成(見込)

目標と実施	績	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	累計
手話入門講座の	目標	0人	30人	30人	30人	30人	120人
参加者数	実績	0人	6人	5人	34人	一人	45人

結果:新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和2年度(2020年度)、令和3年度(2021年度)は目標に満たなかったが、令和4年度(2022年度)は福祉サービス事業所に働きかけ、職員が受講しやすい日時・会場で実施したところ単年度では目標値を上回った。

課題:受講しやすい日時・場所の設定。

イ. 手話通訳奉仕員養成講習会

未達成(見込)

目標と実績		令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	累計
手話通訳奉仕員 養成講習会の修	目標	43人	43人	43人	45人	45人	219人
食成調百云の 了者数 	実績	26人	23人	26人	30人	-人	105人

結果:毎年20名以上が修了。

課題:講師不足と講習会の規模の検討、実態をふまえた目標設定。

ウ. 手話通訳者養成スキルアップ講習会

達成(見込)

手話通訳者資格取得をめざす府養成講習会入試合格をめざす人対象

目標と実施	績	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	累計
手話通訳者養成スキルアップ講	目標	8人	8人	8人	8人	12人	44人
習会の修了者数	実績	7人	12人	9人	14人	一人	42人

結果:目標を上回る修了者数となる見込みであり、また資格取得希望者への補講的役割も果たせている。

課題:大阪府手話通訳者養成講習会の合格率向上につながる内容の見直し。

(3)手話で相談できる場の確保

ア. 聴覚障害者相談員による福祉・生活相談

数値目標なし

聴覚障害のある人が聴覚障害者相談員に相談しやすくなるよう、ICT の活用や場所の提供など環境整備を実施。

結果:令和2年度(2020年度)以降、相談延べ件数は400~500件前後で推移しており、相談者の高齢化や生活の変化に対応し、ケアマネジャー等と連携しながら相談対応を行っている。オンライン会議アプリや通話アプリの活用を検討したが、操作の難しさやセキュリティに懸念があることがわかった。

課題:引き続き ICT やビデオ通話など多様化する相談方法やセキュリティへの対応。

<u>イ. 手話通訳者派遣</u> 数値目標なし

日常生活で困ったときや講演会・イベントなどに手話通訳者を派遣し、聴覚障害のある人が情報を正確に得られ、当事者以外の人への啓発も期待されるとして実施している。

結果:個人の利用者派遣は 500 件程度で推移している。利用者の高齢化とともに、医療機関受診 時の個人派遣が増加傾向にあるが、現在のところ必要なニーズに対応できている。

課題:高齢化やボランティアベースの報酬等による通訳者の減少。

3 第1期プランの総括

第1期プランでは、(1)『「手話=言語」の理解を広める』、(2)『手話を習得・手話で発信する土台をつくる』との基本目標を掲げ取組みを進めてきました。令和元年度末より、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、取組みにおける制限を余儀なくされたこともあり、(2)に関する講習会への参加者数や実施数についての多くは目標未達成となりましたが、動画配信やオンラインを活用することで、(1)に関する啓発や、(2)に関する市職員向け手話講習会及び手話通訳者養成スキルアップ講習会においては新型コロナウイルス感染症の影響下においても目標値を上回る実績となりました。

総括をふまえた次期プラン策定への意見・助言(関西学院大学手話言語研究センターより)

- 第1期プランの最終目標では「手話で人と人がつながる社会の実現」が目ざされており、そのためには多くの市民が手話を活用する状況が望まれることになる。しかし、音声言語の英語であっても日常会話レベルまで到達するには相当な困難さがあることから理解できるように、手話の習得にも相応の難易度があり、かつ多くの時間を要する。誰しもが手話を習得できるとは限らない現状があることを踏まえ、手話習得の現実的な範囲とレベルを想定する必要がある。
- 第1期アクションプランの総括からも一定の取組み成果は見受けられるが、ろう者 自身や手話通訳者等がそうした取組み自体やその成果をどのように感じているの か、また、今後どのような取組みを望んでいるのか等、意向やニーズ把握が必要で ある。また、プランを PDCA サイクルで回していく全過程においてろう者や手話通 訳者が関与することが望まれる。

上記の意見・助言から、第2期プラン策定において当事者等の現状及びニーズ把握もふまえたうえで取組みの方向性について検討しました。

第2章 市民アンケート調査と当事者等への聞き取り調査の結果

1 市民アンケート調査の結果

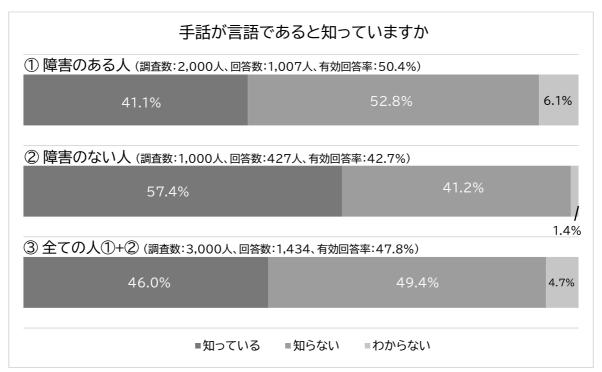
調査期間:令和4年(2022年)8月9日~8月30日

調査方法:郵送、インターネットの併用

調査目的:豊中市第六次障害者長期計画及び第7期障害福祉計画・第3期豊中市障害児福祉計画策定にあたり、市内障害児者等の状況やニーズ把握のために実施しました。

設 問: 豊中市は、手話は言語であるという認識に基づき、手話言語の理解及び普及について総合的かつ計画的に施策を推進するため、豊中市手話言語アクションプランを策定しています。あなたは、手話は言語であると知っていますか。

選 択 肢:1. 知っている、2. 知らない



※①障害のある人(障害者手帳を所持する人、障害福祉サービスを利用する人、指定難病の人)、②障害のない人、 ③全ての人(①と②の対象をあわせた人)

市民アンケート調査での「手話は言語である」との認知度は(回答者数1,434名、障害のある人1,007名、ない人427名、)、全ての人の平均で「知っている」人の割合は46.0%という結果となりました。なお、障害のある人と障害のない人で「知っている」人の割合に16.3%の開きがあり(障害のない人の方が知っている割合が高い)、統計学的に検証(カイ二乗検定を実施)したところ、その差が偶然に起こったものではないことが分かりました(有意差があった)。つまり何らかの要因で両者の間に認知度に開きがあることが分かったものの、その要因まではこのデータからはわからなかったため、今後の調査では、より実態に沿った施策展開の参考とするため、調査方法や取集するデータの再検討を行う必要があると考えています。

2 当事者等への聞き取り調査の主な内容

<u>調査方法</u>:共通した属性の人で構成する小規模グループにインタビューを行う「フォーカスグループインタビュー」方式で実施(令和5年9月実施)

質問内容:日ごろ感じていること、困っていることなどを自由に発言いただくように依頼

対 象	内 容
聴覚障害者 (4人)	お店などの外出先で ・言いたいことが伝わらない。また何を言っているのかわからなくて困ることよくある。筆記用具やコミュニケーションボード、指さしできるシートを設置して欲しい。マスクは口元も見えず、外して欲しい。ろう者のことを知らない人、対応したことがない人が多いと思う。 ・何度も行く中で、店員さんがジェスチャーや簡単な手話を使ってくれるようになることもよく経験する。
	行政や医療機関等で・市の手続きなど、難しい言葉や細かく書いてある文章は意味が分からず困る。手話通訳が欲しい。・医療や、財産相続やお金の話しなどプライバシーに関するものは通訳派遣を頼むか迷うことがある。専門用語もあり、そこの職員に通訳して欲しい。
	医療機関で ・通訳に適した立ち位置に立とうとして注意され困惑した。早口や難しい表現で話されて困った。通訳するために事前の勉強や準備がいるものもあるが、どんな内容でもすぐ通訳できると誤解されている。通訳と通訳者に対する周囲の理解がまだ進んでいないと感じる。
手話通訳者 (7人)	 手話通訳者への理解や環境 ・ろう者や手話への関心も低いと感じる。通訳の仕事をしていることに対し、「手話ができていいわね」で終わる。 ・通訳者の報酬面でも、仕事にして生活できるような職業になっていないため、若い人も少なく、担い手不足となっている。
	全ての場面において ・ろう者と手話を、色んな世代や立場の人に知ってもらえるよう、啓発が必要。 手軽に手話を学べたり、触れる機会・場があれば。知ってもらうには、ろう者と 交流することが一番いい。

インタビューの結果から

聴覚障害者からは、外出先での意思疎通で困った経験を持つ人が多く、手話ができなくても、筆談など他の方法による情報伝達が可能な環境整備を望む声が多く聞かれました。

また、手話通訳者からは、ろう者が通訳を介して聴者と意思疎通を図るためには、聴者に対し会話に時間を要すること、ろう者と手話通訳への理解を求めることのほか、手話通訳の担い手不足解消策と、報酬の増額などによる安定した職業となることを望む声が聞かれました。

第2期プランで求められること

市民アンケート調査及びフォーカスグループインタビューの結果から共通して見えてきたことは、「聴覚障害のある人と手話について、社会の理解や関心が低く理解が進んでいない。」という現状でした。また、手話が言語であることや聴覚障害のある人の状況について認知し、理解を深めるためには、直接対面し同じ時間を過ごすこと(交流すること)が、効率的かつ有効な方法であると認識するところとなりました。

第3章 第2期プラン策定へ向けた基本目標と施策体系の整理

令和4年度(2022年度)に実施した市民アンケート調査結果や、令和5年度(2023年度)実施の当事者等へのヒアリング調査の結果から、「聴覚障害のある人と手話について社会の理解や関心が低い」という結果が出ています。

令和4年(2022年)5月25日に「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」(障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法)が施行されました。そのことを受け、本プランの基本目標である(2)『手話を習得・手話で発信する土台をつくる』と、それに関する施策「視覚的情報発信」、「意思疎通支援」については、第六次豊中市障害者長期計画の重点施策として、障害のある人全ての「情報発信」「意思疎通支援」を掲げ取組みを進めます。一方、第2期プランにおいては、総括をふまえ「手話が言語である」との認識を高める「啓発」に加え、手話を必要とする人への理解を深める「交流」に関する施策展開を図るなど「啓発・交流」に特化したプランとして策定します。

1 基本目標

第1期プラン

(1)「手話=言語」の理解を広める

(2)手話を習得・手話で発信する土台をつくる

第2期プラン

(1)「手話=言語」の理解を広める

(2)手話を必要とする人への理解や関心を高める

2 施策体系

第1期プラン

(1)視覚的情報発信	①手話による情報発信 ②市窓口での手話対応の向上
(手話による情報取得・情報発信)	③民間での手話対応の取組支援
(2)啓発 (手話への理解の促進及び手話の普及)	①手話に触れる機会の確保
(3)意思疎通支援	①当事者の手話習得の支援
	②手話通訳者の養成及び確保
(手話による意思疎通の支援) 	③手話で相談できる場の確保

第2期プラン

(1)啓発

手話への理解の促進及び手話の普及

手話に触れる機会の確保

(2)交流 新規

手話への理解の促進及び手話の普及

聴覚障害のある人やろう者と 交流する機会の確保

第4章 第2期プランにおける施策の展開

第2期プランでは、最終目標である「手話で人と人がつながる社会の実現」に向けて、 令和6年(2024年)4月1日から令和12年(2030年)3月31日までの期間に2つの 基本目標を掲げ、啓発・交流の施策展開を図ります。

1 めざす方向性

(1)現状と課題

- 聴覚障害のある人・ろう者と手話について、社会の理解や関心が低い。
- 聴覚障害のある人・ろう者と手話への理解は、同じ場・時間を過ごすことが有効だと 考えられるが、その機会が少ない。
- 障害のある人の方が障害のない人に比べ、手話が言語であることの認知度が低い。

(2)基本目標

- 1.「手話=言語」の理解を広める
- 2.手話を必要とする人への理解や関心を高める

2 取組み期間と成果目標

(1)取組み期間

令和6年(2024年)4月1日~令和12年(2030年)3月31日

(2)成果目標

	現状値	中間値	目標値
指標の内容	令和4年度 (2022年度)	令和7年度 (2025年度)	令和10年度 (2028年度)
「手話が言語である」と知っている人の割合	46.0%	52.0%	60.0%
「手話が言語である」と知っている 障害のある人の割合	41.1%	45.0%	50.0%

3 目標に向けた取組み

「手話が言語である」ことへの認知度向上及び手話を必要とする人への理解促進を図るため、豊中市障害者啓発活動委員会をはじめとし、民間事業者、教育機関等との連携・協働により、多様かつ多くの人が関わる啓発イベントを実施する等、あらゆる人により分かりやすい啓発と交流機会の提供に取り組みます。

(1)啓発

サービス名	主な対象者	実施内容
印刷物、SNSなど各種		・指文字を掲載した啓発クリアファイルを市立小学校 及び義務教育学校に在籍する児童に配布します。
	市民、市職員、教育委員会、関係団体、事業者、大学等	・聴覚障害のある人に関することや手話に関すること を市ホームページで動画配信します。
啓発媒体に加え、動画 を活用した啓発		・障害のある人が窓口等で手続きなどを行う際に、啓 発物を配布します。 <mark>新規</mark>
		障害福祉サービス事業者や支援者等へ手話教室を実施し、身近な人から障害のある人への啓発を促します。 新規

(2)交流 新規

サービス名	主な対象者	実施内容
聴覚障害者関係団体や 手話サークルとの交流	川氏、関係凶体、争耒	・民間事業者や大学等との協働による啓発イベントを実施します。新規 ・手話カフェや、スポーツ・文化活動を通じ聴覚障害のある人やろう者と共に活動する機会を提供します。新規

4 プランの進行管理

プランの推進にあたっては、事業の実施状況について『豊中市第六次障害者長期計画』 と合わせて年度ごとに点検・評価を行うとともに、施策の充実・見直し等について検討を進めます。また、検討にあたっては各種団体の代表、保健・医療・福祉関係者、行政関係者等で構成される「豊中市障害者施策推進協議会」および庁内組織である「豊中市障害者施策推進連絡会議」、豊中市身体障害者福祉会ろうあ部会をはじめとした障害者団体等からの意見を聴取します。